

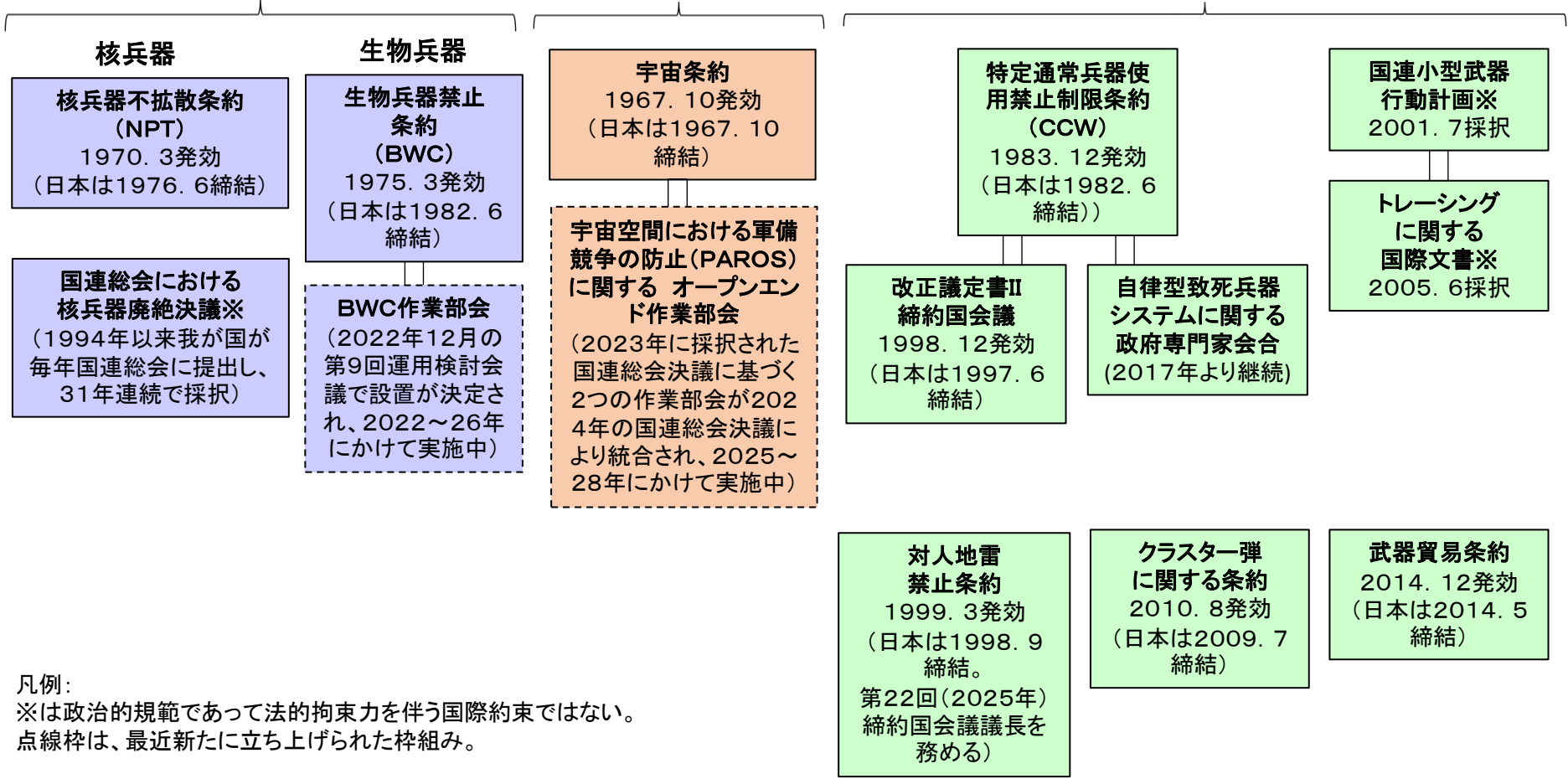
軍縮会議日本政府代表部が扱う主な国際枠組み

令和7年1月
軍縮会議日本政府代表部

大量破壊兵器

宇宙

通常兵器



凡例:
※は政治的規範であって法的拘束力を伴う国際約束ではない。
点線枠は、最近新たに立ち上げられた枠組み。

軍縮会議 唯一の多数国間軍縮交渉機関
(1960年設立の10か国軍縮委員会が起源。日本は1969年に加盟)

国連総会第一委員会
(国連総会の下に設けられた6の委員会の一つ。軍縮・国際安全保障問題を所掌)

横断的審議・交渉機関